



柿崎直治

質問

去る2月20日新潟日報誌上にがん治療施設誘致断念の記事が大きく掲載され初めて正式にこの計画を町長が断念したことを知った。この構想が具体的に表面化して約半年余、その間町民、議会は期待と懐疑感の中で翻弄され続けてきた。それなのに町民、議会に何の報告もなしにある日突然計画断念をマスコミに発表したのは町民に対する背信行為であり、議会軽視も甚だしく、誠に遺憾である。如何なる理由か真意を伺う。

町長答弁

この計画につきましては明確な資金計画がないこと、財団設立が履行されないことから断念を決議しました。結果として議会、町民にご

迷惑をおかけしたことをお詫びします。マスコミの発表については3月9日に21年度施政方針の中でこのことを議会に発表するため(案)を課長会議のメンバーにメールで報告したところ、情報がマスコミに流れてしまい結果として新聞に掲載されたというのが実体です。しかし、内部の情報が案のうち外部に流出したということは私の不徳の致すところであり、今後このようなことが無いよう指導するつもりでおります。大変申し訳ございませんでした。

質問

環境科学センターへの子町有地土壌処理設計の特命随意契約は湯沢町財務規則に反する違法行為ではなかったか。町長は相手側が8月にも土地を売却してもらいたいと言ったことを緊急を要したと解釈し、それ

を「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」として特命随意契約の理由としたが、財務規則の中の緊急を要する場合は相手方の都合ではなく町側の都合のことを言っているのである。再度この契約についての理由を伺う。

町長答弁

相手方から8月中にも土地を買収したいとの申し出があり、私としては汚染土壌処理をどうしたらできるのか、処理費と方法はどうか、処理費と方法を調査を行いできるだけ早く売却できればと考へ緊急を要すると判断した。

再質問

この土地の売却は議決を必要とするものである。議会にも図っていないのに早く売却したいというのは緊急の理由にならないと思う

が、如何か。

町長答弁

できるだけ早く調査し、売却するについての準備をしておきたかったということです。

質問

町長は昨年9月定例会で他議員の質問に、前環境庁事務次官から環境科学センターを紹介されて契約したと答えている。これは議事録にも掲載されている。この件に対し財界新潟3月号に前環境庁事務次官から事実無根であるという反論記事が掲載されている。このことについて伺う。

町長答弁

この件につきましてましては12月議会で桂仁会の西村さんが発言したといたしまして、炭谷先生が環境のスペシャリストということでその方面か

ら関係ノウハウをいただける会社として(株)環境科学センターを紹介していただいたと発言している通りであります。炭谷先生から紹介していただいたという事実はありません。これらの発言は私の勘違いから生じたものであり関係各位にお詫びを申し上げます。名誉棄損も辞さないという記事に關しまして直接恩賜財団に出向き炭谷先生に事実関係を申し述べ、ご理解をいただいております。

**なぜ最初に町民に報告しなかったのか
がん治療施設誘致断念の経緯を**

一般

質問

質問



幻に終わったがん治療施設誘致計画